

食品廃棄物の不正転売事案を受けた 食品リサイクル法の下での対応状況

参考資料3

<経緯>

- 1月中旬 食品製造業者等から処分委託された食品廃棄物が、愛知県の産業廃棄物処理業者（食品リサイクル法の登録再生利用事業者）により食品として不正に転売されてしまった事案が、発覚。
- 1月下旬～ 全国の類似の事業を行う産業廃棄物処理業者（約1800施設）に立入検査を実施。本事案以外に食品の転売を行っていた事例の報告はなかった。
- 2月24日 第12回中央環境審議会循環型社会部会にて「食品廃棄物の不適正な転売事案について」審議
- 2月26日 食品安全行政に関する関係府省連絡会議申合せ。再発防止に向けて、現時点で対応可能な対策を取りまとめ、速やかに着手することとした。
- 3月14日 食品廃棄物の不適正な転売事案の再発防止のための対応について（廃棄物・リサイクル関係）を環境省が公表

<食品リサイクル法の下での対応状況>

- 4月下旬～6月上旬 食品関連事業者の業界団体等（34団体・企業）に、転売防止対策に関するヒアリング実施
- 6月2日 第13回中央環境審議会循環型社会部会にて「食品廃棄物の不適正な転売事案について」審議
- 7月6日 中央環境審議会食品リサイクル専門委員会と食料・農業・農村政策審議会食品リサイクル小委員会との合同会合にて、食品関連事業者に求める食品廃棄物等の不適正な転売防止のための取組についての審議
- 9月8日 中央環境審議会食品リサイクル専門委員会と食料・農業・農村政策審議会食品リサイクル小委員会との合同会合にて、食品関連事業者に求める食品廃棄物等の不適正な転売防止のための取組について答申案の取りまとめ
- 9月14日 第15回中央環境審議会循環型社会部会にて、答申案の取りまとめ

<今後の予定>

- 9月16日 中央環境審議会 答申
- 10月14日 食料・農業・農村政策審議会食料産業部会（答申案の審議）
- 秋頃 食品リサイクル法判断基準省令改正案のパブリックコメント
- 年内目途 食品リサイクル法判断基準省令の改正、ガイドラインの公表

※別途、廃棄物処理法の施行状況の点検・評価について、中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会において審議中。